

神殿講話

170. 8. 21

教典の第7章は「かしもの・かりもの」です。

その冒頭に、

たいないゑやどしこむのも月日なり
むまれだすのも月日せわどり 六号 131

人体のこの精巧な構造、微妙な機能は、両親の工夫で造られたものでもなければ、銘々の力で動かせるものでもない。すべては、親神の妙なる思わくにより、又、その守護による。

先の真柱様は、「天理教を信仰している者と、天理教を信仰していない者とはどう違うか。それはかしもの、かりもの、の理がわかっているか、わからないというだけの違いなのだ」と仰ったということです。

このかしもの・かりものという言葉であります。おふでさき全編を通してみますと、神様の立場からお前たちに貸したものだ、と仰有っている「かしもの」と仰せになっているのが五カ所あります。

にんけんハみな／＼神のかしものや
なんとをもふてつこているやら 三号 41

にんけんハみな／＼神のかしものや
神のぢうよふこれをしらんか 三号 126

このよふハ一れつハみな月日なり
にんけんハみな月日かしもの 六号 120

それよりもたん／＼つかうどふぐわな
みな月日よりかしものなるぞ 十三号 46

このはなしにんけんなんとをもっている
月日かしものみなわがこども 十三号 79

人間の方から考えて、親神様からお借りしたものだという表現の「かりもの」という言葉は一箇所だけあります。

めへ／＼のみのうちよりのかりものを
しらずにいてはなにもわからん 三号 137

「かしの・かりもの」の話をよくわからせようとして、お話くださったのが、十柱の神様のご守護のお話と八つのほこりの説き分けだと教えていただいています

教典に

「この世に生れさせて頂き、日々結構に生活しているのも、天地抱き合せの、親神の温かい懐で、絶えず育まれているからである。即ち、銘々が、日々何の不自由もなく、身上をつかわせて頂けるのも、親神が、温み・水気をはじめ、総てに亘って、篤い守護を下さればこそ、いかに己が力や知慧を頼んでいても、一旦、身上のさわりとなれば、発熱に苦しみ、悪寒に悩み、又、畳一枚が己が住む世界となつて、手足一つさえ自由かなわぬようにもなる。ここをよく思案すれば、身上は親神のかしものである、という理が、自と胸に治る。」

とあります。

ある時、

「教祖、これからおたすけに出させていただきとうございます」と出られた方がいました。

教祖は、「この道の話はなあ、かしの・かりもの理より外ないで。かしの・かりものということがしっかり心に治まるように、取り次いであげておくれ」とおっしゃいました。

「かしの・かりものという理が心に治まったら、どんな病でもご守護くださるのやから、人間心をつかわないで、ただありがたい、もったいない、結構やと思って、しっかりかしの・かりもの理を取り次ぎなされ」「かしの・かりもの理は、日々通らせていただく中に常に持たせていただかねばならんやで」ともお教えくださったのです。

また、

昔、高井直吉先生が地方へ巡教に出られた時、カバン持ちについて行った青年さんが、先生のお話の前に、ほんのわずかな時間ですが、前座のお話をしました。

その御用をつとめて、先生のおいでになるお部屋に帰って、

「結構につとめさせていただきました」

とお礼を言うと、先生は大きな声で、

「あんた、今話した話はどこの話や。あんな話はお道の話やあらせんで。この道の話というのはなあ、教祖のご苦勞のお話とかしの・かりもののお話を取り次がなんたらお道の話とはいわんのやで」

と厳しくお仕込みになりました。

自分の命がかりものだから、この世の一切はかりもの。

- ① 歯痛い
- ② 妻の出直し

なぜ、妻はこの時期に出直したのか？

いろんな思案があるが、この旬が一番いいと神様が思ってくださったのか？

たすけて頂くこちらに理がなかったということ

この現実をしっかりと受け止めて通れと仰せか

夫の立場として、子供の立場として、親の立場として。

再婚の話がある。

出直しを信じられるか？

かしものかしものが信じられないと出直しが信じられない。

また、生まれ変わってくると思うと今世の生き方がいかに大切かということになる。

結論として、

日々にほこりを払い、たんのうの心で徳を積む生き方が肝心ということになる。

人様に喜んで頂きたい、たすかって頂きたいと「やさしい心」「人をたすける心」で日々通ることである。130年祭に向かう種まきの旬をお互いに心して通らせて頂きたい。